

Ⅲ. 活気ある産業で 雇用が生まれるまちづくり

1. 観光業の振興

関連する SDGs



現 状

- 観光業は本町の柱となる重要な産業であるため、観光による地域づくりの舵取りを担う「(一社) 那智勝浦観光機構」と協働する等、積極的な観光振興に取り組んでいます。
- 本町の自然を観光資源として有効に生かすため、誘客や情報発信に取り組んでいます。
- 外国人を含む観光客の利便性向上のため、観光案内や言語の障壁の解消に努めています。
- 観光に関する団体と連携し、観光 PR の強化に努めています。
- 那智山観光の玄関口である JR 那智駅前の「道の駅なち」の利活用に努めています。
- 観光と関係の深い施設や直売所、水産業や飲食業等との連携により、にぎわいと魅力の創出に努めています。



三重塔と那智の滝

課 題

- 近年はインバウンドの増加により観光客は増加傾向にありましたが、日帰り客が多く宿泊客は減少していることが新型コロナウイルス感染症流行前の課題でした。
- 令和2（2020）年3月頃からの新型コロナウイルス感染症の影響により、県をまたぐ移動制限や感染拡大防止等により観光客は激減しています。
- 今後は町ぐるみで新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ、国内旅行の宿泊客の取り込みや豊かな自然環境や世界遺産・温泉・生まぐる等を生かした観光誘客の推進により、観光業の活気と経済的な潤いを取り戻す必要があります。
- 「(一社) 那智勝浦観光機構」が令和2（2020）年4月から本格稼働しましたが、新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ、本町の魅力発信と観光誘客の推進について、どのように舵を取っていくかが課題です。
- 串本町に民間小型ロケット発射場であるスペースポート紀伊が建設されるため、隣接する浦神地区の旧浦神小学校を中心とした観光施設整備を進める必要があります。

施策により目指す方向性

- ◇ 関係機関と連携し、積極的に観光資源の活用や本町の魅力発信等を行うまち
- ◇ 多くの観光客が豊かな自然や人々の温かさを感じられ、何度でも訪れたいくなるまち

■ 実施する主な施策

(★は重点施策)

施策の内容	担当課	
<p>(1) 「稼いで潤す」観光地域づくりの推進 ★</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(一社)那智勝浦観光機構が中心となって観光戦略を策定し、行政との役割を明確化したうえで、効果的な誘客・旅行消費拡大・Wi-Fi環境を始めとする受け入れ環境の整備等、「稼いで潤す」観光地域づくりを推進します。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を加味し、対策を講じます。 	観光企画課	
<p>(2) 観光宣伝の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県観光連盟等との連携を強化しつつ、(一社)那智勝浦観光機構が中心となって、より効率的・効果的なPR活動を実践します。 	観光企画課	
<p>(3) 観光資源の活用 ★</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産・温泉・生まぐるを始めとする本町ならではの観光資源を最大限に有効活用することにより、観光業の活性化に努めます。 ・熊野古道の要所に多言語解説文やルート案内図、道標整備に取り組みます。 ・スペースポート紀伊の建設に伴う新たな観光誘客のため、旧浦神小学校を中心に見学場の整備とおもてなしの創出を図ります。 	 <p style="text-align: center;">スペースポート紀伊起工式の様子</p>	観光企画課
<p>(4) 世界遺産の広域連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」を中心に県等との広域連携を図り、観光PRの強化を行います。 	観光企画課	
<p>(5) 「道の駅なち」の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR那智駅に隣接する「道の駅なち」の敷地内の温泉入浴施設「丹敷の湯」や農産物直売所、熊野那智世界遺産情報センター、日本サッカーゆかりの地の情報発信拠点を生かし、「道の駅なち」を観光客に魅力ある施設として運営します。 	農林水産課	
<p>(6) 豊かな海の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「南紀熊野ジオパーク(※)」の魅力を発信し、認知度向上に努めます。 ・心身をリフレッシュするブルーツーリズム(※)に関する取組を推進します。 	観光企画課	
<p>(7) 水産業・飲食業・宿泊業等との連携強化 ★</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「環境にやさしい漁法(はえ縄漁(※))による生まぐる水揚げ日本一」を訴求ポイントとして、勝浦漁港にぎわい市場やまぐる体験CANでの見学・体験事業や、飲食業・宿泊業等との連携を図り、観光誘客に繋がります。 	観光企画課 農林水産課	

2. 農林業の振興

関連するSDGs



現 状

- 本町では、年間を通して温暖な気候や豊富な水資源等の豊かな自然を生かして、米や茶、イチゴ、ポンカン等の柑橘類、各種野菜類を始めとする農作物を生産しています。また、食肉牛・乳用牛や鶏卵等の畜産もあります。
- 鳥獣による農作物被害は深刻な状態であり、経済的被害だけでなく、営農意欲の減退から離農、耕作放棄地の増加に拍車がかかっています。加えて、耕作放棄地の増加により鳥獣生息範囲の拡大が進んでしまっています。
- UIJ ターン就農者の受け入れについては、移住推進地域を町内全域に拡大し取り組んでいます。
- 林業については、治山の観点や紀州材の有効活用の面から、森林の維持管理、林業者の育成・福利厚生の上等に取り組んでいます。



色川茶収穫の様子



イチゴ栽培の様子

課 題

- 農業については、本町は急斜面や山林が多く耕作できる土地が限られているため、生産量の増加が難しく採算面で不安定な状況です。また、農業者の高齢化や後継者不足から休耕地の増加、農業関係施設の老朽化が懸念されることや、鳥獣害への対応が課題となっています。
- 林業については、外国産材の普及等により全国的に採算性が悪化していることから、維持することが難しい状況になってきています。また、治山や環境保全の観点から、後継者育成に力を入れ、豊かな森林を適切に保全して行くことが求められます。
令和元（2019）年度から、市町村が仲介役となり森林所有者と担い手を繋ぐ「森林経営管理制度」が導入されており、この制度を活用した森林の適正管理が期待されます。
また、同じく令和元（2019）年度から森林環境譲与税が、令和6（2024）年度から森林環境税が創設され、森林の整備等に充てることができる財源として、有効に活用していくことが求められます。

施策により目指す方向性

◇ 農林業の担い手や後継者が育ち、安定的な農林業経営が
確立されたまち

■ 実施する主な施策

(★は重点施策)

施策の内容	担当課
<p>(1) 効率的・効果的な農業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特産品の安定生産と有機農業等の付加価値の高い農産物づくり、ブランド力の強化をJAや各農家を含む関係機関と連携し、推進します。 ・イチゴ狩りや既存水田・棚田の農作業体験、地元産物での料理提供等のグリーンツーリズム(※)を推進し、都市部と農村の交流増加、農村地域の収益増加に繋がっていきます。 	<p>農林水産課 観光企画課</p>
<p>(2) 農業の担い手の育成 ★</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地の有効活用や農地の集約化を進め、担い手の育成、新規就農者の確保と支援を行っていきます。 ・地産地消、食育の観点から地元米の消費拡大を推進します。 ・野菜花き産出額の増加を図るため、生産者に対する施設整備、生産性の向上、研修会開催を推進します。 	<p>農林水産課 観光企画課</p>
<p>(3) 農業基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農道、用排水路等の適正な管理と長寿命化を推進します。 ・ため池等の水利施設については、利用状況を見極め、未利用のため池の廃止も含めた計画的な保全・整備を推進します。 	<p>農林水産課</p>
<p>(4) 林業の生産基盤と流通の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林経営管理制度により、森林の適正管理・活動を推進します。 ・林道・林道施設の適切な維持管理に努めます。 ・紀州材を利用した住宅建築への補助を行い、利用促進に努めます。 ・特用林産物(※)である紀州備長炭の生産振興に努めます。 	<p>農林水産課</p>
<p>(5) 林業の担い手の育成 ★</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林組合を始めとする林業事業体の体質強化を図るため、社会保障制度の充実を推進します。 ・森林環境譲与税を財源とし、間伐等による森林整備、人材育成・担い手の確保、木材利用の促進を推進します。 	<p>農林水産課</p>
<p>(6) 鳥獣害対策の推進 ★</p> <ul style="list-style-type: none"> ・侵入防止柵設置補助事業、追払い花火講習開催・花火配布、猟友会員による有害鳥獣捕獲の「防御・追払い・捕獲」を中心に取り組みます。 ・鳥獣害専属の地域おこし協力隊を配置し、地域の鳥獣害対策の推進、被害減少に努めます。 	<p>農林水産課</p>



農業体験の様子

3. 水産業の振興

関連する SDGs



現 状

- 勝浦漁港の水揚げ量は約1万トンで推移しており、日本有数の生まぐろの水揚げを誇っています。ただし、勝浦漁港への生まぐろ水揚げ漁船の入港延隻数は、平成27（2015）年の620隻から、令和元（2019）年には564隻まで減少しています。
- 勝浦市場では、荷捌所等の衛生管理レベルの向上や老朽化した施設の建て替え等、市場機能の再編が求められています。
- 町内には紀州勝浦漁協、宇久井漁協、和歌山東漁協那智支所・浦神支所があり、沿岸域では定置網漁業やイセエビ刺網漁業、曳き縄釣り（ケンケン）漁業、採介藻漁業^(※)のほか養殖漁業等、小型漁船による漁業が営まれています。
- 漁業就業者数は、高齢化等により平成22（2010）年の173人から、平成27（2015）年には130人まで減少しており、労働力・担い手が不足しています。



勝浦漁港の様子



稚魚放流の様子

課 題

- 勝浦漁港の水揚げ量確保のため、那智勝浦町水産振興会等の関係機関と連携し、更なる外来船誘致活動・対策に努める必要があります。
- 食の安心・安全への関心が高まっており、海産物の品質・衛生管理の高度化に向けた市場機能の再編と老朽化した施設等の建て替えを検討する必要があります。
- 紀州勝浦産生まぐろのブランド力を向上させるため、PR活動を行う必要があります。
- 沿岸漁業では、漁業就業者の高齢化が進行しており、適正な漁場管理等に繋げるためにも後継者の確保が課題となっています。
- 磯焼け等による藻場の衰退により、アワビやサザエ等の漁獲量が減少しており、計画的な藻場造成や種苗放流の実施が求められています。
- 町管理漁港の機能保全に引き続き努める必要があります。

施策により目指す方向性

◇ 水産業の担い手や後継者が育ち、安定的な水産業経営が
確立されたまち

■ 実施する主な施策

(★は重点施策)

施策の内容	担当課
<p>(1) 勝浦地方卸売市場の強化 ★</p> <ul style="list-style-type: none"> 勝浦漁港の水揚げ量確保のため、那智勝浦町水産振興会等の関係機関と連携し、更なる外来船誘致活動・対策に取り組めます。 衛生管理の高度化に向けた市場機能の再編と老朽化した施設等の建て替えを検討します。 	農林水産課
<p>(2) 沿岸漁業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 藻場造成や種苗放流、イセエビつきいその整備等を行い、沿岸漁場の再生を目指します。 沿岸漁業者の所得向上や労働環境の整備に取り組めます。 水産業の魅力を広める情報発信等を行い、後継者の確保を図ります。 栽培漁業や養殖業等のつくり育てる漁業を推進します。 	農林水産課
	小学生によるヒラメ放流
<p>(3) 町管理漁港施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 町管理漁港の岸壁等の老朽化した施設の改修・整備を実施します。 	農林水産課
<p>(4) 紀州勝浦産生まぐろのブランド化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 紀州勝浦産生まぐろの認知度向上を推進します。 本町に一番多く水揚げされる「びんちょうまぐろ」のブランド化を推進します。 新商品の開発等を支援し、関係機関と連携して販路拡大に結びつける機会を提供します。 	農林水産課
	本町で水揚げされる新鮮な生まぐろ

4. 商工業の振興と雇用機会の創出

関連する SDGs



現 状

- 商工業はまちの活気を支える基礎であり、観光業を始めとするすべての産業と繋がるため、様々な面で発展と活動を支援しています。
- 商工会運営事業と振興事業に対して、支援を行うとともに、空き店舗活用のための改装費等の補助を実施しています。
- 新宮市との協働体制により、熊野地方就職フェアや高校生対象の「地元企業知っところガイダンス」の開催を通して、地元事業所との関わりを築いています。
- 太田米を活用した米粉麺の開発を行う等、生産から加工・流通まで行う「6次産業化^(※)」に取り組んでいます。
- IT 企業の誘致等、企業誘致に向けた PR 活動を推進しています。
- 女性が活躍できる社会を推進するため、女性の地位向上や労働条件の改善に取り組んでいます。

課 題

- 商工業の振興については、商店街の整備や新規就労・後継者等の育成を含めて、南紀くろしお商工会や（一社）那智勝浦観光機構と協働して、事業者との連携を図っていく必要があります。
- 6次産業化については、採算性の面でハードルが高く、現在の6次産業を維持していくことが課題です。
- 雇用創出の面から企業誘致は欠かせないため、トップセールスを含め様々な面で推進する必要があります。
- 子育てや家事等の負担もあり、女性を取り巻く環境は就労しやすい環境であるとは言えないため、労働環境の改善に取り組む必要があります。

施策により目指す方向性

◇ 商工業の活性化により、雇用の安定・創出が図られるまち

■ 実施する主な施策

(★は重点施策)

施策の内容	担当課
<p>(1) 中小企業・商店等の振興 ★</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の活性化や若者の町内定住・起業、雇用創出のため、空き店舗の活用を促進します。 ・農林水産業・観光業と連携したイベントや商品開発を支援します。 ・南紀くろしお商工会や（一社）那智勝浦観光機構等と協働して事業者との連携を図り、振興策の検討を進めます。 	<p>観光企画課</p>
<p>(2) 雇用機会の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化の推進により、あらゆる産業の発展と付加価値の創出に取り組みます。 ・県との連携やPR活動の強化を推進し、本町の特性を生かした企業誘致に取り組みます。 ・関係機関と連携し、働く場において男女が対等に参画し、その能力を十分に発揮できる環境づくりを促進します。 ・新型コロナウイルス感染症対策として、南紀くろしお商工会等と連携し、事業者支援を進めます。 	<p>観光企画課</p>



太田米を使用した米粉麺

基本指針Ⅲの達成指標

基本指針Ⅲ「活気ある産業で雇用が生まれるまちづくり」に関する施策の効果検証のために、次の達成指標を設定します。

◆指標1◆

「観光PR活動」 に関する町民満足度

現状値

51.9

(令和元(2019)年度)

目標値

60.0

(令和7(2025)年度)

【計画策定のための町民意識調査】

◆指標2◆

「農林水産業の後継者育成」 に関する町民満足度

現状値

43.2

(令和元(2019)年度)

目標値

50.0

(令和7(2025)年度)

【計画策定のための町民意識調査】

◆指標3◆

「空き店舗の活用等による商店街の活性化」
に関する町民満足度

現状値

42.1

(令和元(2019)年度)

目標値

47.0

(令和7(2025)年度)

【計画策定のための町民意識調査】

※町民満足度の計算方法については、P.91を参照してください。